

令和7年度 第三種公認審判員養成講習会実施要項

1. 目的 「公益財団法人全日本なぎなた連盟公認審判員制度」に基づき、なぎなた競技の正しい審判技術の向上を図り、高度な水準の審判技術者養成を目的とし、この講習会を実施する。
2. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
3. 主管 岐阜県なぎなた連盟
4. 期間 前期：令和7年6月13日（金）～6月15日（日）
後期：令和7年9月20日（土）～9月21日（日） 5日間 40時間
5. 会場 前期・後期
岐阜メモリアルセンター
〒502-0817 岐阜県長柄福光大野2275-28
TEL 058-233-8899
—交通機関—
JR岐阜駅（岐阜バス）約20分
6. 受講資格 公益財団法人全日本なぎなた連盟の登録会員で、令和7年3月31日現在、三段以上の資格を有し所属連盟より推薦された者で、公認審判員審査内規の受講資格を満たしている者。但し、全日本学生なぎなた連盟会員は、申込日までに、全日本なぎなた連盟に三段の登録をしておくこと。
7. 授与資格 本講習会において、全課程修了者は公認審判員審査規程第5条により、公認審判員の選定をうけ審査を受ける資格を得る。
8. 講師 徳地 昌代・ 嶋田 信子
(本部審査員) 未定
9. 教科内容及び日程 40時間（別紙日程による）
会場の都合により時間変更が生じることがある。
10. 受講料 10,000円

11. 参加申込 所属連盟において一括の上、所定の申込書に受講料、食事代等を添え下記へ申込み事。

*申込先 〒664-0851 伊丹市中央1-6-19 5F
公益財団法人全日本なぎなた連盟
電話：072-775-2838 FAX：072-772-2062
E-mail info@naginata.jp
01110-6-43575
公益財団法人全日本なぎなた連盟
注) 必ず通信欄に「三種養成講習会」とお書き下さい。

12. 申込期日 令和7年5月26日（月）必着

13. 宿 舎 各自手配をお願いします。

14. そ の 他

- (1) 講習会最終日に公認審判員審査会を行う。
注) 審査料 5,000円は審査会当日徴収。
- (2) 競技規定・審判規定・大会運営の手引き・公認審判員規程・防具・なぎなた笛・タスキ・健康保険証・筆記用具等持参のこと。
- (3) 受講者は胸に必ず名札（県名）をつけること。
- (4) 遅刻は原則として認めない。
- (5) 納入された受講料等は返金いたしませんので予めご了承下さい。
- (6) 参加者はスポーツ保険に加入して下さい。
※ 宅急便は受け付けません。